

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷八十第

號念記年百二誕生スミス・ムダア

口繪 スミスの肖像・筆蹟・國富論初版扉・記念會寫眞

スミスの生涯……………經濟學博士 本庄榮治郎

道徳的價值判斷に關するスミスの思想……………法學士 恒藤 恭

富國論の研究方法に就きて……………法學博士 財部 靜治

スミスとコンデアックとの價值論……………法學博士 田島 錦治

スミスの所謂「眞實の價格」について……………法學博士 河上 肇

スミスの價格論と分配論……………經濟學士 谷口 吉彦

スミスの自然主義觀と自由政策の見地……………法學博士 河田 嗣郎

スミスの自由放任論の特徴……………經濟學士 堀 經 夫

スミスの自由貿易觀……………法學士 作田 莊一

スミスの對植民地策……………法學博士 山本美越乃

スミスの租稅原則……………法學博士 神戶 正雄

スミスの公債論……………法學博士 小川郷太郎

スミスと浪漫派經濟學……………法學士 山口正太郎

スミスの名其生涯及其學說等を早く我國に傳へたる蘭文經濟書……………商學士 武藤 長藏

書目 スミス關係書目(細目裏面を見よ)

記事 スミス記念會記事……………經濟學博士 本庄榮治郎

スミスの自由貿易觀

作 田 莊 一

目 次

- 一 徹底せる自由貿易論
- 二 對外貿易の自由と世界貿易の自由
- 三 自由貿易論の根據
- 四 自然的自由

一 徹底せる自由貿易論

アダムスミスの對外貿易論は自由貿易を原則となし、同時に其例外とも謂ひ得らるべき四つの場合を擧げて居る。¹⁾ 其中には、内國産業を奨励する爲に外國産業に或負擔を課することが一般に利益であると考へらるゝ二つの場合と、同様の事が熟慮の後に往々許され得る二つの場合とが區別せられてある。この謂ゆる例外に就ては之を重大視する者と然らざる者との間に種々の討論が行はれて居るが、今は之に説き及ぼさない。吾人は唯だ如上の四つの場合が何を意味するかを考へて、其等が果して自由貿易に對する眞の例外をなすものであるか否かを明かにして見たい。

1) A. Smith, Wealth of Nations. Cannan's edition, pp. 427-435.

先づ自由貿易の原則を制限するに當つて慎重に考慮を廻らし、必要とあらば實行して差支ないと云ふ二つの場合を見るに、其一は、自國貨物の輸出に對し他國が輸入抑制を行ふときは、之を解除せしむる目的を以て且つ其爲に有效なる限度に於て、報復的に相手國よりの輸入を抑制することを妨げないと云ふにある。報復關稅が往々關稅鬭争を惹起し著しく貿易の自由を妨害することはあり得るが、スミスが許せる報復の趣旨は、もと貿易の自由を招致し擴張する手段として、而かも其効果が確實であると思はるときは機宜を得たる政策であらふと云ふにあれば、斯かる貿易制限は自由貿易と兩立せざる所の例外をなすものではない。同種の場合の他の一は、内國産業が外貨輸入の抑制によつて保護せられ居るとき輸入自由の原則に復歸せんとするならば、外國品の侵入に因り内國産業より生ずる國民の收入が一時に奪ひ去られないやうに、格段に慎重なる用意を以て徐々に之を實行するを要すると云ふにある。此場合とても自由貿易に對する例外とは言はれない、唯だ貿易政策變更の際に執るべき實際的處置を注意せるまでにて、或は保護撤廢に對する實業家並に之に寄生する政治家の力強い反抗運動を豫め防止する用心とも考へらるゝ。殊にスミスは此場合にも、自由貿易の開始に由る外國品の侵入が内國産業界の秩序を紊亂せしむることは、普通に想像せらるゝよりも遙かに輕微であらふと付言して、其理由を説明して居るのである。

次に自由貿易の制限が一般に利益であると考へらるゝ二つの場合を見るに、其一は、内國の生産物に對する課税あるときは同種の輸入品にも同様に課税して内國産業を保護するは正當であると云ふにある。是亦嚴格に言へば自由貿易に對する例外ではない。一見すれば、此場合の外國品に對する課税は、たとへ國產獎勵の爲に外國品を排斥する譯でなくとも、少くとも内國産業の敗退を防止する消極的保護とも言ひ得らるゝ。されど其實は、國產税と均衡を保たしむる爲の輸入税は輸入抑制の貿易政策又は産業政策ではなく、寧ろ國內に於ける外國品の消費に對しても國產品の消費に對すると同様の負擔を課し、以て收入の増加と負擔の公正とを計る所の財政策に外ならない。國民にとつて原始的供給をなす點に於ては國產品も輸入品も全く同様であるから、一に課税して他を見逃がすことの不可なるは、恰も均しく國產品なるとき甲地の其に課税して乙地の其を見逃がすことの不可なると何の擇ぶ所はないのである。終にスミスが貿易制限を一般に利益と見たる他の場合は、有名なる航海法並に軍需品の供給に對する保護の如き國防の爲に貿易制限を行ふにある。特にスミスの航海法に對する是認以上の稱讚は、彼の自由貿易論に於ける大なる讓歩であると思はれて居る。彼の自由貿易論に於て例外があると云ひ得べくんば唯一つ此場合を残すのであるが、果して其を眞の例外と見るべきであらふか。

凡そ對外貿易に關する自由又は干渉——スミスに從へば政府の貿易干渉に因りて内國產業界に

生ずる獨占——の政策に對する批判の基礎は、之を國民供給の調達方法に求めなければならぬ。國民が其終局需要に對し原始供給を調達する方法は、國際交通の開始以後にありては國內生産と對外貿易との二つであり、此の二つを如何に割當つるかが自由貿易と干涉貿易との別るゝ所である。自由貿易にありては、國民供給に於ける國內生産と對外貿易との境界線を内外の生産基礎及び生産條件が決するまゝに放任して何等の作爲を施さないが、干涉貿易は之に反し、國家が國內生産の見込あるものを保護し其爲に對外貿易を制限し、國民供給に於ける二者の境界線を人爲的に變更するのである。對外貿易の自由又は干涉の孰れを擇ふかの標準は、現在及び將來に於ける國民供給の調達上、孰れが必要に應じ得るか、又は有利に行はれ得るかに存する。重商主義制度は干涉政策に依つて近代國民經濟の建設に成功した。其後に出てたるスミスが國民供給の調達其事に無關心である筈はない。彼は唯だ其調達方法としては、國內生産並に對外貿易を共に私人の自由企業に放任することが、政府の干涉指導に比べてより善く目的を達し得ると見たのである。此點にて彼は自由貿易を主張し、後にリストが力説しミルすらも是認したるほどに重視せらるゝ國産養育の爲の貿易制限をさへ否認した。而して唯一つ國防の爲にする貿易干涉に讓歩して居る。國防の爲にするゝ其他の目的に出づるを別たす、國家が貨物の輸出入に干涉して國民供給を接排する以上は均しくこれ干涉貿易である。而してスミスは特に國防の爲の貿易干涉を辯護して

「國防は富裕よりも遙かに大切である」と明言して居る。此の「富裕よりも」と云へる一句には大切な意味が潜んで居る。先述の如く國民供給の調達には、なるべく大なる國富を生せしめんとする有利なる調達と採算的利害を顧みずして直ちに國民の消費的需要を充たす所の必要に應ずる調達との區別がある。有利的調達の標準に照せば、國防の爲に貿易を制限することは明かに不利であつて、スミス自身も其不利なる所以を説いて居る。但だ有利なる供給調達は貿易の安全を前提となし、其安全が疑はしき場合には、不利なる供給を忍びても有効なる供給を非常の際に保障し置くを要し、其保障者の主なるものは即ち國防に外ならぬ。其意味に於て國防は富裕よりも重要である。然らばスミスは何故に富裕よりも生存を重視して、非常の際に國民の常食品を供給する準備として農業保護の爲にする貿易制限を是認しなかつたのであるか。殊に有望なる國産の奨励は必要に應ずる有効なる供給調達の上に、やがては有利なる供給を可能ならしむる場合が少くない。スミスが此種の産業保護に對しては力強く反對しながら、單に海上の國防のみに就て自由第一の原則を枉ぐるが如く思はるゝは何故であらうか。スミスは愛國者なるが故にと見るは彼にとつては有難迷惑であるかも知れぬ。スミスが痛撃して已まなかつた重商主義の人々と雖も愛國心に於ては劣れりとも思はれぬ、否、其等の愛國心が英國をして他國に先んじて國民經濟を確立せしめ得たのである。

航海法の企圖する所は英國の地勢より見て極めて無理ならぬ欲望である。而して英國としては國內自給は不可能であつて是非とも對外貿易に由らなければ國民供給を全ふすることは出來ない。然るに此の對外貿易に由る供給調達は貨物の賣買交易其事と貨物の輸送との二つであるが、交易が如何に自由であつても輸送が安全に行はれない限りは貿易の自由も何の意義をもなさない。對岸の大陸に數多の強國を控ゆる島國英吉利にとつては、海上輸送の安全を脅かさるゝことが何よりも苦痛であり、涉外運送機關を自國民の手に保有することが國內生産に讓らざる價値を有する。此の運送機關の安全なる活動を保證する爲めに海軍を要する。國防の役目を勤むるものは海軍であつて運送機關ではなく、航海法は主として英國の海運業の養育を目的とせるものである。其の海運業は大陸國と異なる英國の對外貿易を形成する重大の要素である。干涉貿易策を執り、其の國民自給の範圍を廣むる方針ならば涉外運送機關を保護し發達せしむる必要はないが、自由貿易策を執る以上は、海國としては海運及び之を擁護する海軍の盛衰が國民經濟の死活の岐るゝ所である。事實は之を證明し、英國が自由貿易策に移れる後、善く國民供給の調達に成功せる所以は、無論工業の進歩が其の基礎となつて居るが、同時に海運及び海軍の壓制的優勢を保持し居れるからである。後人が、航海法廢止後に英國の海運が益々隆盛に赴ける事實を擧げて、何故にスミスは唯一つ航海法だけを是認して其の自由貿易を疵物にしたかと批難して居るが、其

は辯ずるまでもなく當つて居ない。されどもスミスは何故に航海法の如き極端なる排外的立法を遠ざけて自國限りの海運獎勵策に重きを置かなかつたか。思ふにスミスにとつては苟も不自然なる保護獨占を已むを得ずと見る以上は、其が排外的なると然らざるをさまで問題としなかつたであらふし、又英國の地勢と當時の外交状態とを顧るときは航海法の如き非常手段に訴へなければ到底早く自由貿易の安全線に到達し難いと思料したのであらう。航海法も其目的を達するまでは幾多の失敗もあり、又著しく貿易の自由を妨害した。併し英國が一たび海上の覇權を握るに及んでは茲に始めて自由貿易策が完全に實現せられ、英人をして安んじて四海より運ばるゝ車上の珍味を賞翫せしめ得るに至つたのである。代表的自由貿易論者たるスミスは自國の自由貿易を完成せしむる爲めの道程として自國海運の優越を切望し、斯くて彼は航海法こそ英國の總ての商業制度の中最も賢明なる立法であるとしてまで讚美の辭を吝まなかつたのではあるまいか。若し彼が、國際鬭争を通例とする時代の續く限りは島國民の生活を安全ならしむる第一手段は海上の國防であつて、自由貿易は愚か他の如何に重要な社會問題であらふとも、海防の前には無條件に讓歩しなければならぬと云ふ英國傳統の國策を無批判的に是認し、斯くて國防は富裕よりも遙かに重要なと斷言したとするならば、其は稀代の碩學スミスを須たすとも英國の識者は何人でも斯く考へて居るのである。隨所に各種の獨占を痛撃して已まなかつた所のスミスが獨占の尤なる航海法を

評せるは、一害を忍んで百害を免れんが爲であり、其一害も亦其れ自らの力によつて自ら除去せられ、彼がユートピアの實現とさへ見做したる英國の自由貿易は却つて彼の期待以上に完全に實現され、航海法其ものまでも無用に歸せしめたのである。

斯く解するときは結局、スミスが航海法の如き海上國防の爲に貿易干渉を是認したることは、彼の自由貿易論に對して眞の例外をなすものでなく、寧ろ自由貿易を完成すべき一の手段又は行程と見るべきであつて、先きに述べたる報復の場合と類似して居る。斯くて彼の主張せる對外貿易策は何等の例外をも容れない徹底せる自由貿易であると言ひ得らるる。スミスの立論はフジオクラットが理論に偏せると異り、箇々の實際狀態を及ぶだけ廣く考慮に加へ、一理論を貫かんとして實際の要求を看過するが如き學說の爲めの學說ではなかつた。此點が書齋裡の學究でありながら、彼が實務界の人々をして其說を傾聽せしめ得た所以である。而かも斯の如くであつて彼は經濟問題の中にも最も複雑なる事情を蔽し錯綜せる利害の絡まれる對外貿易に就て實に徹底せる生一本の自由貿易論を打建てたのである。吾人は其處に、學者の用意と識見とは斯くなければならぬと云ふ一の教訓を發見する。

二 對外貿易の自由と世界貿易の自由

スミスは諸國民の富に就て考究したるも未だ一團としての萬國民の富には説き及ばさなかつた。其は重商主義政策に由りて國民經濟の形態が漸く完成せんとする彼の時代にありては寧ろ當然のことである。従つてスミスの問題とせる國民間の貿易は國民經濟の立場より見たる對外貿易に外ならない。併し彼が經濟生活の第一義として高唱したる自由主義に據るならば、彼の自由貿易論は世界經濟の立場より見たる世界貿易にも均しく妥當し得ると思ふ。對外貿易は國民經濟の立場に於て國內生産と相伴ひ國民供給の調達を可能ならしむる。スミスは國內生産に對し自由放任を可なりとすると同時に對外貿易に就ても同様に考へた。然るに世界貿易は世界經濟の立場に於ける國際貿易と是に聯絡する國內貿易とより成立する。其國際貿易は世界に於ける各國民の間に行はるゝ交易的分配であるが、此の分配は各國民が自ら生産し自ら消費する所の自給的分配と相伴ひ、以て各國民に對する世界經濟上の富の分配を全ふするのである。斯く各國民に分配されたる國民所得は、現代の簡人主義制の下に於ては大部分が更に國內交易に由りて各人に分配せられて其等の所得となる。已に國民經濟に於て國內交易は勿論、國內生産及び對外貿易を自由に放任するを可とするスミスの意見に従へば、世界經濟に於ける各國民の自給的分配も、將た國民間に起る交易的分配も、尙ほ又其分配が更に國內に延長さるゝ方面も皆な擧げて各國民の自由に放任せらるべき筈である。殊にスミスが經濟上の自由交通を基礎付くる所の分業説に依れば、簡人に於けると均しく國民としても國際分業組織の下に各國が其々最も能く自知し自決する所の生産及

び貿易に由りて相互に國民供給を調達することが、各國民の爲めにも將た國際社會の爲めにも最も好良なる結果を齎らす筈である。其は國際統制が行はれざる間は事實として斯くなければならぬ、又國際統制が行はるゝに至れば政策として斯くあるべき筈である。國際貿易が自由である上に之と連絡する各國內交易は初めより自由たるべきが故に、二者を綜合せる世界貿易は當然に自由でなければならぬ。要するに自由主義を貫くならば、國民經濟上より見たる對外貿易の自由はやがて世界經濟上より見たる世界貿易の自由を是認する結論に到達するのである。

スミスは如上の結論の如く明瞭に世界貿易の自由を説かなかつたが、彼以後の英國自由貿易論者に至れば、一部はスミスの自由主義を相續し、一部は英國の産業及び商業上の優勢なる世界的地位を背景となし、又一部は干渉貿易論を反駁する爲めの廣汎なる理論として、遂に世界經濟主義の立場を取る世界貿易自由論にまで開展した。然るに斯かる世界貿易の自由は英國を中心とする帝國主義的世界政策に由來し、各國協同の組織より成る眞の世界經濟に基礎を置くものにあらざるが故に、經濟上の後進國は安んじて自國の運命を自由貿易に托することは出来ないのである。同時代に出で、英國のコブデンは「英國は世界の工場たらん」と云ひ、獨逸のリストは「英國は即ち世界、世界は即ち英國である」と云つたが、前者の意氣揚々たる世界貿易の提唱と後者の慷慨悲憤せる經國濟民論の絶叫とは實に劇的光景を呈せる好箇の對照をなして居る。リストが自

由貿易論を駁撃するに當りては、先づケチーの萬民經濟説を擧げ、次でスミスの學説も亦世界貿易の絶對自由を主張する萬民經濟思想であつて、フジオクラットが事物の本質及び論理に反する大誤謬に陥れるにも拘らず、之と同様な萬民思想を支持するものであると非難して居る。リストが箇人と世界との間に於て國民を基礎とする經濟生活を高調せるは可なり、又世界經濟説を痛撃する憂國の至誠には同感せざるを得ない。されど英國世界經濟は眞の世界經濟ではなく、又スミスを目して國民經濟を忘却せる萬民經濟論者なりとし、彼の諸國民の富の研究を以て全人類より成れる總ての國民の富の研究なりと見たるは、ニコルソン教授が辯明せる如く明かにスミスを誤解せるものである。スミスは箇人主義を執りたるも決して反國民主義者とは言へない。箇人の利益追求が大體に於て社會の利益と合致すると認め、社會の利益をも人生の重要な標的と見て居る。而して社會の中にも國民社會を重んじ、自國を愛する念は人類社會を愛する念の一部ではなく、其以前に獨立して發生すると云ひ、又各國の經濟の目的は其國の富と力とを増進するにあると言つて居る、されど彼は國家の前に箇人を無視するものでなく、彼の自然主義に據れば生活の本位は箇人にあつて國家にはない。其は彼が國家の職分を出來るだけ縮少せんとするを見ても明らかである。之より推せば、箇人の利益追求が國民の利益(在內關係)に合致し行く均しく、國民の利益追求(涉外關係)がやがて世界社會の利益に合致し行く譯であり、各國民が其々長所を發揮し

- 2) Lisst, Das nationale System der Politischen Oekonomie. (Heransg. von Waentig.) S. 204-206.
- 3) Nicolson, A Project of Empire. 關口健一郎譯アダム・スミスの帝國主義觀。
- 4) Smith, Theory of Moral Sentiments. 1793. Vol. II. p. 69.
- 5) Wealth of Nations, Vol I. p. 351.

て生産及び貿易に従ふは國民にとつても世界にとつても均しく利益となる。リストがスミスを評して非國民的世界主義者なりと言ひ、ニコルソンが之を駁して彼を國民主義者、帝國主義者であると云へるは、双方共に言過ぎた感がある。スミスの本旨は、國民限りにては國民よりも簡人を重んじ、世界に廣めては世界よりも國民を重んずる。生活の本位を簡體に置きながら、兼ねて集團の利益をも認め、集團としては國民を先きとし、世界を後とし、國民を否定する世界主義者でもなく、世界社會を否定する國民主義者でもなく、要するに國民の利益も世界の利益も簡人の利益の上に順次に築き上げらるゝと見るのである。吾人はスミスが國家の職分を最少限度に抑へたる點より見て斯の如く解し得ると思ふ。

スミスは國家の職分の中に公共施設をも加へて居るが、國家として必ず執るべき任務は唯だ國防及び司法の二つであるとする。是等は孰れも正義の維持を目的とする。已に集中的統制力を具ふる國民社會にありては正義維持の司法制度が行はれて簡人間の不正及壓制を防遏する。されど斯かる統制なき國民間の交通に於ては、恰も司法制度の不備なる間は簡人間の不正及壓制に對し自家防衛の必要なる如く、國民自ら外國の侵略を防衛しなければならぬ。國民としては國防が富裕よりも遙かに重大なることは恰も簡人が富裕なるよりも生存に對する他人の脅威を防止すること
が遙かに大切なると同様である。簡人主義者たるスミスは簡人の自由及び自利を基礎となし、簡

人より成る社會の支柱を正義なりとなす。國家の必須任務は正義の維持に存し、國內に在つて正義を保持する司法と國外に對して國際上の正義を擁護する國防とが、箇人の爲に存する集團の職分であると見るのがスミスの精神であると思ふ。國際社會の統制は時に著しく弛緩せることあるも大體に於てスミス以後急激に成長し發展し來つた。而して今は各國の自家防衛に代へて國際社會の正義を維持する司法制度が極めて不完全ながらも、又甚だ部局的ながらも實現するに至つた。此の趨勢が漸次に開展し行くならば、國際上の不正侵害を防衛する爲めの國防は次第に其必要の範圍を縮少し行くであらふ。スミスは利益と正義とを相伴はしむる。國內でも國際でも其點は同様でなければならぬ。スミスが航海法を稱揚せるを以て彼を愛國者又は帝國主義者であるとさせる人々の評言は、全く謬つて居るとは言へないであらふ。されど彼の眞面目が其處に在ると見るのは恐らく彼を知る者の言ではあるまいと思ふ。

二百年以前に生れたるスミスの自由貿易論は表面に於ては對外貿易の自由を強調して國民經濟上の干渉及び獨占を排斥した。其の穩健なる說法や用心深き論調の間にも、獨占を糺彈する凜乎たる自由戰の宣言は、當時の獨占業者や之を庇護する官人及び政黨者の心膽を寒からしめたに相違ない。而して今の時代は如何。國民經濟は已に形態に於て略ぼ完成に近づき漸く世界經濟の成立を見るに至り、交通經濟の實質に於ては各國互に依頼せざれば國民需給の適合を全ふし能は

ざるほどに世界經濟に依屬せる状態にある。此際、一方には豊かなる富源を獨占し自國民のみにては有利は愚か有効にも開發し能はざるにも拘らず他國民に對して之を閉鎖する國々があり、他方には天恵乏しきの故を以て適度に國民を養ひ難き國々があり、以て富源と勞働との際會を過ぎり、世界の富の増殖を甚しく妨碍して居る。スミスは各種の投資の中に於て農業を最も有利なりとするが、其は眞實である。何となれば農業は富源を以て生産の對象とすること遙かに他の産業に過ぎ、而して富源は生産費に加へられない効用を持ち出して産物の中に多大の剩餘價值を貢獻するからである。富源乏しき國民、從つて乏しき剩餘價值を分配する外なき國民は、階級鬭争に訴へて分配の行詰りを救濟する外はない。而かも勞働者が剩餘價值を全收するとしても剩餘少きを如何にせん。國權の干渉に由る獨占が國民經濟上不利なりとすれば富源の獨占も亦世界經濟上不利なることは同様である。スミスの時代にはカーテル、トラストの如き資本的獨占の弊害を見なかつたから、其は彼にとつては問題とならなかつたが、彼の批難せる獨占の中には均しく此種の獨占をも包含せしめ得る。蓋し謂ゆる資本的獨占は、たとへ國家の直接保護に基かないとしても、間接には國家の制定せる經濟制度に依つて支持せらるゝからである。農業上の投資が最大の利益を生ずると見たるスミス、生産は消費の爲めに存すると見たるスミスをして、今幾多の富源國が最も收益多かるべき天與の富源を獨占して人類一般に亘る消費者を苦しめつゝある状態を見せし

めたならば、彼は之を如何に批判するであらふか。自由主義のスミスは富源の獨占を以て全く自然的事實と見做し富源國が富源を開放すると否とを其の自由に放任せよと云ふであらふか、將た彼は今の富源の獨占を目して國際正義に反するものとなし、生産資料及び製造品の國際交易を自由ならむることが、彼の分業の原理に照して國民の爲めにも世界の爲にも均しく有利なりとなし、以て世界貿易の自由を肯定し主張するであらうか。

四 自由貿易論の根據

スミスは如何なる根據に立ちて自由貿易を是當なりと判定したるか。彼は其頃まで旺盛であつた重商主義の眼目たる國家統整主義に反對して箇人主義を固執した。彼が資本主義經濟學の始祖なるや否やは問題となり得んも、箇人主義、自由主義經濟學の建設者にして、社會主義、統整主義經濟學の正反對に立てることだけは争ひなき點である。彼は箇人自由主義の立場より、國內産業と併せて對外貿易の自由を唱道したのである。スミスは殊更に對外貿易に就て自由主義を採つたのではなく、經濟生活一般に亘りて箇人の自由活動を必要又は利益と考へたからである。彼は重商主義に就て特に貴金政策及び順勢貿易政策を嚴しく批難し其處に自由貿易を高調し居れるも、其は干渉貿易策の迷妄を打破する企圖の下に急所を捉へたまで、あつて、斯かる特殊の方面から自

由貿易を主張したのではない。スミスの政策論は凡て箇人主義から出發する。箇人主義は箇人の爲めの箇人に由る生活主義である。箇人に由る活動が自由である。箇人自由主義に據る以上は當然に箇人の行動を統制する國權の作用を縮少するを要する。スミスの不干涉主義は、單純なる適用を最も難しとする所の、殊に重商政策に依りて固く擁護され居る所の對外貿易に對しても、用捨なく真正面に差向けられたのである。

スミスは次の如く言ふ。⁶⁾「一國民の産業の進度は其の資本の額に依りて決定せらるゝ。投資を當事者の自由に放任するときは資本は最も有利なる方面に用ゐられ社會の富は最も多く收得せらるゝ。若し國家が或産業を保護するときは資本は收利少き方面に向けられ、社會の土地及勞働の年々の生産物の眞の價値を増加せしむる代りに却つて減少せしむる。されば特惠又は制限を事とする一切の制度が全然撤去せらるゝときは其處に明白單純なる自然的自由の體制が自ら確立せらるゝ。此の體制の下にては、各人は正義の法則を犯さざる限り隨意に自己の利益を追求し且つ自己の勤勞及び資本を以て他の何人とも競争する自由を完全に與へらるゝ。又斯かる體制は國家をして適當に遂行し能はざる産業指導の任務より免れしめ得る」と。斯の如く一國の産業を全く私人の自由に放任して何等の保護干涉を加へないと云ふことは、廣義の産業にあつては對外貿易をも包含し、狹義の産業にあつては國內生産を自由ならしめ、同時に之と双關の地位にある對外貿易

6) Wealth of Nations, Vol. I. p. 419. Vol. II. p. 184. 185.

に對しても何等の干涉制限を加へないこととなるのである。

斯の如くスミスが國內産業と共に對外貿易を自由ならしめよと云へる根據は、放任が干涉よりもより多く利益を擧ぐるが故であるとなし、貿易制限の種々の場合に亘りて巨細に干涉の不利と自由の利益とを解説して居る。されど彼の利益觀は後のベンサムやミルの功利主義の如く系統的に確立されたる生活の第一義とはなつて居ない。彼は利益の追求を正義の遵守と結付け、二者を同位に置き一を動力となし他を制動力と見て居るが、此の二つも亦彼にとつては究竟的意義を有しない。スミスの社會思想の點睛とも云ふべき第一義諦は即ち彼の標語とも見るべき「自然的自由」に外ならぬ。「自然」の上に立てる自由を以て生活主義とすることがスミスの根本思想である。此主義に據りて行動することが箇人にとつても社會にとつても利益であり、同時に又正義に適ふ所以であるとする。然らば其の自然的自由とは如何なるものであるか。

四 自然的自由

スミスの思想は十七八世紀に旺盛であつた自然觀を基調となし、人間の自然性より出發し自然法に從つて行動することを生活の宗旨とするのである。人間の自然性の何たるかに就ては、或は闘争性なりとなし或は共同性なりとなし、種々の異なる見解あるも、スミスが自然性を如何に見

たるかに就ては次の言葉が最も味ふべきものである。⁷⁾ 曰く、我等は原始的には、自己の幸福に關して利己心を、他人の幸福に關して慈悲心を賦與せらるゝ。前者からは利害を慎重に考慮する用心の徳を、後者からは他人の幸福を侵害せしめない所の正義の徳及び其の増進を促がす所の仁愛の徳を生ずる。而して我等が全生涯若くは生活の大部分に亘りて如上の三徳を確實に規則正しく實行し得るに至るは、我等が公平なる傍觀者、胸奥の偉大なる内在者、行爲の偉大なる審判者の感情を尊敬し、其に依つて我等の行爲が主として指導せらるゝときである」と。此に依れば、ミスが自然性と云ふは利己心と慈悲心との二つであり、是等を統括するに當つては我等の胸奥に住める内在者を迎へ來るのである。「自然的」とは「作爲的」でない原始的性狀を意味する。ミスは社會に於ける分業を目して自然的構造と云へるが、其意味は、人々が分業の利益を認めて有意的に計畫的に之を建設したのでなく、各人が自利を追ひつゝ、接近するとき交換の本能に由つて無自覺的に之を築上げたと云ふにある。此意味に於て貨幣も言語も、社會其のもの亦自然的産物である。斯かる自然的産物も人々が其存在の意義を認むるに及んでは意識的に其の改善發達を企圖するに至るが、其が「自然」の次に來る「作爲」である。「自然」は唯だあるがまゝに受人れられ、「作爲」には斯くあらしめんとする當爲や理想が加はる。「作爲」は即ち「自然」に對する「文化」である。自然主義は「作爲」を否定排斥する。ミスは重商主義制度の「作爲」を殆ど罪惡の如く批難して

7) Theory of Moral Sentiments. 1793. Vol. II. p. 129. 130.

「自然」の軌道を執らふとする。然らば「作爲」や「文化」を否定して果して人生の進歩があり得るだらふか。

素朴的利己心は人の原性であり自然性である。されど自覺せる人々の利己はもはや自然的でない。損得を打算して剩餘利益を追求する用心深き功利主義的活動の如きは、合理的と言はるゝほどに、又スマスが用心を一の徳と見るほどに、明かに理性の作用であり、非自然的作爲である。惻隱慈悲の情は人の原性であり自然性である。されど社會聯帶の思想に基いて相互扶助の義務を遂行するが如きは已に非自然的作爲である。自我の覺醒、人格の自立の存する所には「自然」は過ぎ去つて居る。又「自然」の状態には自由も存じない。無心の雲の行くが如く非情の水の流るゝが如く衝き出るまゝに動く間は未だ自由は生れて居ない。自由は自我の覺醒から生じ、自立の我が自決し得るに至つて自由が始まる。社會的自由は社會組織の中に箇人の自立が許され社會的人格が確認さるゝを須つて始めて發生する。「自然」のまゝにては自由はなく、自由の有する所は已に「自然」でない。スマスとても已に自覺せる近代人に對し自覺以前の「自然」に就くと勸告する筈はない。況んや自由を熱愛する彼に於ておや、然るにスマスは何の願慮もなく、社會生活に於ては「自然的自由の體制」を以て最善のものとして推擧して居る。是は如何に解すべきであらふか。

スマスは次の如く謂ふ、「各箇人は絶えず其の所有資本を最も有利に使用しようとする。彼

は自己の利益を標的となし社會の利益を眼中に置かない。されど彼自身の利益を追求することは、自然的に、否な寧ろ必定的に社會にとつて最も利益ある使用の途を擇ばしむることとなる⁸⁾。次で彼は「箇人が自己の利益を追求するときに於て、彼が眞實に社會の利益を増進せんと企圖するときよりも數々より有効に社會の利益を増進することがある。」とまで極言し、斯くて先に引用せる如く、「總ての産業は箇人の自由に任かすべく、立法者が其の指導を企つるなどは以ての外の間違である」と明言し、「完全なる放任によりて明白單純なる自然的自由の體制が確立せられ、立法者は擔ふに堪えざる重荷から解放さるゝ」と斷言する。

如上の言説に依ればスミスの「自然的自由」の體制と云ふは次の如く解釋せられ得る。即ち箇人の行動は己に「自然的」でない。「自然性」は箇人の行爲に存せずして社會の體制に冠せられ、箇人の活動をば其自由に放任して社會又は國家は箇人に對し「作爲」を施してはならぬ。箇人の自由其ものは自然的性質を有しないが、箇人自由の發動は人爲的に制御せられざる自然的狀態に置かれなければならぬと。此の見解はスミスの固執せる箇人主義觀に由つて裏書せられ得る。箇體觀は英國思想の顯著なる一特色であるが、此に據れば、生活の主體は箇人であつて箇人の集團たる社會でない。生活者たる箇人は自覺自立の境に入りて己に自然の兒でなく、一定の目的を立て企圖を有して之を實現し行くが、社會は總箇人の交渉する所に發生する自然の産果であり、其自身に

8) Wealth of Nations. Vol. I. p. 419.

9) ibid. p. 421.

自覺自立なく、人格なく、目的も企圖もなく、獨立の生活者でない。社會又は國家の任務は、第一には箇人の目的遂達の活動を其自由に放任すると云ふ消極的責務であり、第二には箇人相互の間に立ち各自の目的遂達が妨碍せらるゝ機會の發生を防止すると云ふ積極的職分である。國家の活動は國防及び司法によりて箇人間の利害衝突を調和し正義を維持するを以て足れりとし、箇人の利害を超越し、國家自身の目的の爲に高處より箇人の行動を統整すべきものでない。否其は寧ろ不可能である。國家が正義維持以上の任務を執るとしても、其は精々、箇人が希望するにも拘らず少數の箇人にては經費を償ひ得ざる公共の施設を試むるに止めなければならぬ。此任務ならば箇人の目的遂達に添ふものであつて箇人の目的以外又は以上に國家自身が目的を遂行するのではない。従つて自然的自由の體制を有する社會と云ふは、無論幼稚なる組織を有する野蠻時代の社會を指すのではない。さりとて眞に社會目的の下に統整せられ居る社會を解體して無統整の社會に逆轉せしめよと云ふのでもない。重商主義制度の如き、社會に目的や統整があるらしき立法は迷妄の仕業であり、神ならぬ人間智の計らひにて箇人の目的や自由を左右する「作爲」は總て無益有害である。是等を一掃してあるがまゝの社會を現前せしむるものが即ち自然的自由の社會體制である。

斯く解するときにはスマスの示せる明白單純なる自然的自由の體制なるものが略ぼ明白に了解せ

られ得ると思ふ。英國思想は概して簡體觀より出發し、又簡體觀に落着する。簡體及集團の觀念に對立するものは全體及分身の觀念であるが、英國の思想及國民性が前者を固執するに反し、我々日本人は、固有の建國精神が印度の哲學及宗教に由つて洗練せられたる結果として、他國民に比すれば遙かに多く後者の體驗を有する。従つて吾人はスミスの簡人主義及び自然的自由に就いてさまでの感興を覺えないけれども、其だけ又英國國民にとつては一種の理想的社會體制とも考へらるゝであらふ。況んやスミスの主張は漸く行詰れる國家統整主義制度に對する反抗氣分の擡頭せる時機に於て高唱せられたるに於てをや。英國に於て古典派なる一大經濟學派がスミスの思想から開展して行けることは決して偶然でない。若夫、スミスが社會を一の自然的産果と見て社會其ものゝ目的及び統整を否定せる見解に對しては、社會主義及び文化科學の方面より鋭い批難攻撃の聲が頻發さるゝであらふと云ふことは今更言ふまでもない。されど吾人はスミスの自然觀が反對説によりて手軽く打崩さるゝほどに脆弱なるものではないと思ふ。スミスの思想には論理の飛躍がある。其處に自ら行程の缺陷があるが同時に至高の境地に進入せる或る偉大の思想が窺はれ得る。

　　スミスの謂へる「自然」は經濟論に於ては一應、前述の如く單に非作爲と解して差支ないが、其の道德論に於ては著しく其の面目を改めて居る。「諸國民の富」に於ては利己心を是認し「道德情

操の原理」に於ては同情を推擧せるスミスの見解に就ては、種々の解釋や批判が試みられて居るが、吾人は其が矛盾の見解でないを見る説に與する。併し二種の行爲の標準を立つる一事は二重價值觀に陥れるものと云はなければならぬ。但だ經濟生活は何人にも除外なく存し、總ての人を包容する以上は必然に是非判斷の標準を低位に置かざるを得ざるが故に、正義に反せざる限度の利己を承認し置き、其より進んでは同情に基くより高き行爲の標準があり、之に據ることが道德生活であると見るならば、彼の二重價值觀も單に外形に止まるものとなるであらふ。其はともかくスミスは經濟生活に於ては大事を「見えざる手」に委ねて簡人に必ずしも高い道德法を擬しながら、一たび我等の本務を説くに至りては常人の及び難き高處に着眼して居る。

・スミスは「道德情操の原理」に説いて曰ふ、⁹⁾「我等が明日一指を失はなければならぬと決つて居るならば、今夜は一睡だに出來ないであらふ。されど一面識もない他人ならば幾千萬の人々が滅亡に類して居ると聞けばさて高躰で安眠し得るであらふ。其ほど我等は利己的であるが、其にも拘らず我等は自己の利益を犠牲として他人の爲めに敢然として奮進することがある。斯く最強なる利己衝動に對立する寛大高貴なる力は抑も何であるか。其は生優きしい人道の力でもなく、自然が人心に點したるか弱き慈悲の火花でもなく、其よりも一層強大なる勢力、猛烈なる動機である。其は實に理性、法則、良心、胸奥の住民、内界の人、云爲行動に對する大審判者の働きであ

9) Theory of Moral Sentiments. 1793. Vol I. 93. 94.

る」。と。然らば利己に生きる外界の人と利他に勇む内界の人とは同じ人でありながら如何にして斯くも變化するか。彼は曰ふ、「我等が自利を抑へて他人の爲めに盡くす所の神徳實現の行爲を促進するものは、決して隣人愛でもなく、人類愛でもなく、其よりも一層強き愛、一層力ある感情である。其は光榮あり高貴なるものに對し、偉大及尊嚴に對し、我等自身の品性の卓絶に對する愛である」と。スミスが隣人愛や人類愛を否定せる點は後のニーチェを偲ばしむる。併しニーチェの反抗的態度や奇抜なる説法と異り、スミスは如何にも平靜に、穩健に實際的に、平野に並み居る凡人の爲めに道德の最高峯を指示して居る。

仁義や博愛は努力によつて出來得るものでない。我等自身の品性が向上さへすれば努力せずとも自ら博愛を事とするに至る。何となれば我等は偉大にして尊嚴なるものに近づき卓絶せる品性に昇化し行くに従つて漸次に他人をも自己と同體なりと知り且つ感ずるやうになるからである。スミスは同情を以て道德の基礎とした。同情とは自他同體としての感情である。同體たる覺悟が生じない間は惻愍慈悲の心に止まり、スミスの謂へる自然が人心に點じたる微弱なる火花の閃光に過ぎない。我等が一たび内界の人たるを得ば其人にとつて同情は己に利他心でない。其は自我が自我として自我の爲にする感情であるが、さりとて無論利他心と對立する利己心ではない。是に至りては「利他尙ほ行ひ易し、況んや利己おや」と謂ひ得る。スミスは本真我の構へにて、道德

論の難題たる利己及利他の兩頭を俱に截斷したのである。

スミスにあつては自我の向上が思想の中心をなして居る。故に利己を彈壓する代りに之を淨化せんとする。淨化以前に外の世界があり、淨化以後に内の世界が開展する。未だ淨化し能はざる人々に對しては「見えざる手」が指導するが、己に淨化せる人々にありては「見えざる手」の動くが如く自ら行動する。利己は淨化し得らるゝものだけに其中に貴き本質を具へ決し滅却することの出来ないものである。我等は其の本質的利己より出發し、利他や博愛や作爲や技巧を通り越して至高の境地に躍進するのである。吾人は此の行程を「自然」より「本然」への進行と謂ふ。「自然」のまゝであれとか、「自然」に歸れとか言ふは、繁瑣なる「作爲」、爛熟せる「文化」を否定することには相違ないが、其は一旦踐み來れる「作爲」や「文化」より退却するのではなく其等を後に退却せしめてより遠き彼岸へ前進することである。自ら欺かず自ら強むず、巧ます飾らず、迷はず恐れざる天真流露の心狀に至りては、「自然」も「本然」も相似して居る。故に西洋語では一概に之をNaturalと言ふ。然れども Unnatural に反對し Supernatural を敬遠して高く標置する所の Natural は「自然」に類似する形相を具へながら中味に於て其と雲泥の差異ある「本然」に外ならぬ。我等の生活は自然人の特徴たる原性に復歸して衝動のまゝに生きるのではなく、スミスが指示せる如く神徳を實現し得る卓絶せる品性、即ち本然人の意識に目覺めて活動するにある。スミスの自然神學は後代の

學者から種々の批難を受けて居るだけに幾多の缺陷を有することは疑ない。されど彼が不完全なる心眼鏡を通して見たる道德世界が、恐らく批難者の見ることの出來なかつた所の最高の世界であつたことも亦疑ないと思ふ。

スミスの築ける自然主義の經濟學説は後に至りて手強い反抗を受けて居る。最初に先づ歴史學派起り、次に反動的に心理學的理論派出でたるも、又歴史學派に傾く進化論派を生じ、更に社會法學派が新理想哲學の背景を控へて次第に勢力を占めつゝある。是等は全體に於て自然法派に對する文化法派の旗幟を掲げて居る。人々は經濟學の發生及び變遷の形態より見てスミス傳來の經濟學説を名づけて正統學派と呼ぶ。此稱呼は反抗派に先立てる古代的守舊的流派を意味する。殊に文化科學を自然科學より分立せしむる近時學界の傾向より見るならば、「作爲」の一たる經濟生活を抑へて自然法に據る自然科學の對象となす所の正統學派は寧ろ謬見邪説と考へられ、其政策論は全く破綻したとも謂ひ得らるゝであらふ。げに自然現象及自然科學より文化現象及文化科學を分立せしめたる一事は確かに學問界の一大革新と言つて可い。されどたとへ「自然」以上に出づるとは云へ、作爲や理想や當爲や努力を内容とする「文化」が人生の極致であるとは信じ得られない。スミスの經濟論には積極的政策論が乏しく、其の道德論は道德心の何であるかの事實を説くに止めて其が何であるべきかの理想觀を缺いで居ると云ふ批難がある。併し Sollen を大事と見

るは文化生活の沙汰である。「自然」より「本然」に進む思想にあらば、一は Soltau に達せず、一は Soltau を越え、孰れにしても Soltau 本位でないのが其特徴である。又スミスの學説は簡人を偏重して社會及び社會人を見逃して居ると云ふ批難もある。此は確かに彼の思想に於ける缺陷である。併し彼は人間の原始的な自然性と究竟的本然性とを通じて一貫せる人性を見たのであつて、彼に缺けたる文化人、社會人は如上の始終の中間に介在するのである。即ち彼の思想は謬つて居るのでなく不足して居るのであつて、彼の主張は必しも現代の社會的立法と矛盾するとは限らない。スミスは勿論、別産制を是認して居る。恐らく彼は別産制が産業革命後甚しく脱線して社會に驚く許り多數の自由を失へる不運者を出すに至つたことを豫見し得なかつたであらふ。併しスミスは別産制の下に簡人の自由を尊重したのでなく、簡人の自由の下に別産制を是認したのである。従つてたとへ彼は極端なる國家的統整に由つて行はるべき共產制には左祖しないとしても、現代の社會が一部少數の簡人に自由以上の獨占を許せるに由り、他の多數の簡人をして自由以下の逆境に呻吟せしむる所の脱線せる別産制の成行に對しては、彼の自由第一の主義により、彼の力説せる正義の維持の爲に、何等かの矯正手段を國家職分の一たる司法制度の中に取り入れることを、敢て反對する筈はあるまいと思ふ。唯だ惜むらくは、スミスの思想には英國思想に特有なる簡體觀が牢乎として抜けざるが故に、集團たる社會に先立つ簡體と社會に終焉を告げしむる

全體との間に明確なる區別なく、従つて其の濃厚に過ぐる箇人主觀觀が少からず彼の思想の開展を妨げて居るのである。

單純なる「自然」は種子であり、複雑なる「文化」は華であり、精純なる「本然」は果實である。自然法の思想は文字の不足から數々種子と果實とを混同せる如く思はしむるが、其中には貴き本然法の奥義を宿ごして居る。「自然より本然へ」、此が思想の直系であり正統である。此の系統を經濟學に取入れたるスミスは、學說變遷の形態からでなく、學說組織の實質より見て正統學派の始祖たる地位を占むるものである。たとへ彼の後に如何に多様の文化學派が輩出することも彼が學界に占むる地位は動くことなく、明白單純なる自然主義は花々しき文化主義を中間に包攝して洞然明白なる本然主義と先後相呼應するであらう。